

項 目	内 容
認証契約を締結した期日及び認証番号	平成20年6月10日 CE0308010
被認証者の氏名又は名称及び住所	タキロンシーアイ株式会社 大阪府大阪市北区梅田三丁目1番3号
認証に係る日本産業規格の番号及び日本産業規格の種類又は等級	J I S K 6 7 7 3 ポリ塩化ビニル止水板 フラット形フラット(F F)、フラット形コルゲート(F C)、 センターバルブ形フラット(C F)、 センターバルブ形コルゲート(C C)、 アンカット形コルゲート(U C)、特殊形(S)
鉱工業品又はその加工技術の名称	塩化ビニル樹脂製止水板
認証に係る工場又は事業場の名称及び所在地	タキロンシーアイ株式会社 栃木工場 栃木県芳賀郡市貝町赤羽2606
認証に係る鉱工業品の製造又は加工をする工場又は事業場を識別するための表示事項	—
認証契約の有効期限	—
法第30条第1項又は第31条第1項の表示として表示する事項及びそれに付記する事項並びにそれらの表示の方法	1) 表示事項 ① J I S マーク ② 日本産業規格の番号 ③ 登録認証機関の略号 ④ 認証番号 ⑤ 製造年月又はその略号 ⑥ 製造業者名又はその略号 ⑦ J I S 表示事項 2) 表示の方法 ① 表示単位は、1 製品ごと又は1 包装若しくは一巻ごととする。 ② 表示場所は、表面若しくは外面とする。 ③ 表示の方法は、印刷、刻印、浮き出し、又は証紙を付ける。若しくは印刷、押印、証紙又は荷札を付ける。
認証を行った鉱工業品の個数又は量並びに当該鉱工業品又はその包装、容器若しくは送り状に付されている識別番号又は記号及びその表示の方法	—
認証に係る産業標準化法の根拠条項	産業標準化法第30条第1項